

「欧州及び北アジア(ENA)における森林法の施行とガバナンス (FLEG) に関する閣僚会合」
ENAFLEG にむけての全国木材組合連合会の立場
平成 17(2005)年 11 月

はじめに

全木連は日本で唯一の全国的な製材業者・木材流通業者からなる法人である。ロシア連邦政府、世界銀行ならびに関係者の努力によって「欧州及び北アジア(ENA)における森林法の施行とガバナンス (FLEG) に関する閣僚会合」が開催されたことを、心から歓迎する。NEA 地域のみならず、世界にとっても、日本にとっても重要はこの会議に全木連がご招待いただいたことに深く感謝するものである。この会議の成功に貢献するため、全木連は以下の情報を提供し意見を表明する。

1 日本のロシア材・ENA 地域材輸入の位置づけ

日本の市場は一年間で 87 百万 m³ の丸太に相当する木材を消費し(2003 年)、その中の 8.5% にあたる 7.4 百万 m³ を北アジア地域のロシア材に依存している。主たる用途は国民生活に欠かせない建築用の合板・製材原料、および紙の原料である。近年日本の合板産業がロシア材を多く使う傾向にあり、日本市場のロシア材シェアは高まっている。日本の木材業界は日本国内の合板、製材、製紙などの原料として丸太やチップの形で輸入するものが多いが、近年では製材での輸入量が増えてきており、その中には日本企業と、ロシア政府、ロシア企業との合弁会社による製材所も一定の割合を占めている。日本は欧州地域からも 5.6 百万 m³(2003 年)、市場の 6.4% に当たるの木材を輸入しており、この数字は近年急増している。欧州からの輸入材は住宅の主要な構造材として地位を固めている。

2 違法伐採問題への全木連の立場と取組

2002 年 11 月に全木連は「森林の違法伐採に関する声明」を作成し、この問題に取り組んできた。声明では全木連は以下の認識を表明している。

「森林に対する全木連の基本的考え方は、森林が地球環境の保全、生物多様性の維持、加えて森林資源の持続的供給という重要な役割を果たしていることに鑑み、国内のみならず世界中の森林がその多面的機能を最大限、かつ持続的に発揮できるよう努める必要があると考える。さらに、森林資源を有する地域の木材産業は地域経済の重要な担い手であり、その健全な発展のためには、良質の木材が長期的、安定的に供給されることが必要であると認識する。

しかし、現在世界的に問題になっている違法伐採は、森林環境に重大なダメージを与えるばかりでなく、持続的森林経営を損なう恐れがある。また、木材需要の大半を輸入木材に依存している我が国において、木材及び木材産業にネガティブな印象を与えることになり、その結果、木材利用の障害となる恐れがある。」

木材輸入国の木材産業者として特に強調したいのは、最後の部分である。全木連は、木材は建築資材として、人の健康に優しいばかりでなく、再生可能なカーボンニュートラルな資材であり、製造過程での消費エネルギーが少ない、地球に優しい資源であり、このことを強調して利用の推進に努めてきたところである。このことが、輸出国における違法伐採問題によって重大な障害となる可能性があることを懸念するものである。

3 ロシア材についての基本的視点

前述のように、近年合板業界は原料を主としてロシア材にシフトするなど、重要性の認識は高まっており、長期的にみても、日本の業界や消費者にとって隣国である北アジアのロシア材には大きな期待をしている。

豊富な資源の背景を考えると、この資源がマクロに見ると持続可能な資源であることは間違えないと考えている。

それだけに、この資源が適切に管理され、またこの資源の現状や管理の状態に対する情報の適切な提供が必要であると考ええる。

4 木材の合法性、持続可能性の証明に必要性

グレンイーグルスサミット声明で違法伐採の重要性の認識と、共通して対処することの必要性について決意が示されてから、日本政府内でこの問題への取組について議論が進んでいる。

政府の調達を規定したグリーン購入法に基づき合法木材・持続可能な木材の購入を促進しようという計画が示されており、合法性・持続可能性の証明手続きの一端を木材業界が担うとする案となっている。

国内国外に流通加工の透明性を政府が業界に求める形となっているが、輸入材については全木連ができることは限られている。

輸出地域の業界、政府は森林の管理を持続可能性・合法性のあるものとし、日本の政府や消費者が納得するような合法性・持続可能性を証明する仕組みをつくって、明快に提示して頂きたい。

この点で、近年、北アジアロシア地域の森林において国際的な第三者認証を取得する動き

があることについては、望ましいものであると考える。ただし、我が国へ輸出している木材の主要産地の中で、北アジアロシア地域の透明性を示す取組は遅れていることを懸念している。

輸出国内の業界だけでなく政府の責任で透明性を示す取り組みが行われることが必要であると考えている。

5 その他ロシア材の投資環境・輸入環境についての要請

前述のように日本の企業は北アジアのロシア材の産地における加工度を上げながら日本市場における適応をはかるため、政府と合弁会社を設立しているケースがある。

ロシア側は政府国家資産委員会の持ち分を民間企業に売却する考えであると聞いている。このことはロシア国内の内政問題であるが、このような大きな枠組みの転換の過程で、今まで協力してきた日本側の企業の合法的な権利に何らかの不利益がもたらされないように、要請する。このことは当該企業の利害に関係するばかりでなく、今後の日本ロシア間の民間同士の安定的な協力の発展に不可欠事項である。

おわりに

以上、全木連の見解を明らかにしてきたが、この会議が成功し、未来あるロシアの森林資源が、ロシア国民だけでなく、日本の国民の、地球上の市民の循環社会構築のために持続可能な貢献をすることになることを期待する。